



LS Scholarship Fund. Japan

発行日：2021年7月24日

## ～ 世界の子供たちに学ぶ機会を！学ぶ喜びを！ ～

No.9

認定 NPO 法人 LS スコラ育英基金

〒156-0055 東京都世田谷区船橋 1-25-15

Tel & Fax : 03-3428-8307

E-mail : scola\_japan@yahoo.co.jp、HP : <http://scola.web.fc2.com/index.html/>

郵便振替番号：00100-0-767496 特定非営利活動法人 LS スコラ育英基金

### 「認定」更新に向けて

令和3年度の事業年度に入って3か月が経過しました。この間、認定NPO法人として、監督官庁（東京都）への事業報告書等の提出とそのため理事会と総会の開催、さらには認定NPO法人の有効期間が本年12月25日をもって満了するため、有効期間の更新申請も東京都に対して行ったところです。

昨年度の活動・事業・会計報告については、次頁以降をご覧くださいとしまして、この1年間ご寄付その他有形無形のご支援をいただきました皆様方に対し、厚く御礼申し上げます。

この1月にお届けしたSCOLA第8号では、未だ終息する気配が見られない新型コロナウイルスに対しても、夜明け前の闇の向こうに希望の光があることを信じ、祈りましょと書きました。残念ながら、この状況は今後も暫く続くのではないかと思います。私たちは、これまで多くの知識と科学的知見を得ましたが、今後は、これらを知恵と先見性に変えていくことが求められているのではないのでしょうか。

ところで、昨年度は、新型コロナウイルスの関係で困窮している東南アジア地区の青少年とその家族に対する生活環境づくりへの資金支援を、世界のラ・サーリアンと連携して取り組みましたが、今年度は、歴史的に疎外され、経済的困窮状態にある少数民族の生徒たちへの授業料や給食代などの資金支援を事業活動計画の軸に据えています。これまでも、タイのバンブースクールやインドのダリット（ヒンズー教社会で差別されてきた不可触民）の学生に対して教育・職業訓練を受けられる施設、設備、備品などの整備事業を支援してきましたが、今後とも「聖ラ・サールの精神」（「学びたくても学べない子供等を救おう」等）と「教育」を理念に掲げ、活動してまいります。

冒頭にも書きましたが、認定NPO法人の有効期間が本年12月25日をもって満了しますが、有効期間の満了後も引き続き認定NPO法人として活動を行うことは、当法人の活動の透明性を確保し、社会的に開かれた活動として責任ある活動を行わんとする当法人の目的に資することに加え、寄付する皆様方にとっても寄付金控除などの税優遇措置を受けることで、寄付しやすい環境を維持することが出来ることから、認定を継続できるよう、準備してまいりますので、皆様方のご支援を是非ともよろしくお願い申し上げます。

（理事長 宇野哲人）

## < 令和2年度通常総会の開催 >

令和2年度の事業報告及び収支決算並びに令和3年度の事業計画及び収支予算を審議する「認定NPO法人LSスコラ育英基金」の通常総会は、5月22日（土）15時から港区新橋にある航空会館の会議室でZoom会議システムを併用して行われました。

役員は全員が実出席で、会員は実出席・Zoom出席・表決の委任状提出・表決用紙提出者を含め12名中11名出席でしたので、総会は成立が確認されました。

【第1号議案】 「令和2年度の事業報告及び収支決算」については、理事長より資料に基づき説明が行われ、監事から監査結果の報告があり了承され、承認されました。

【第2号議案】 「令和3年度の事業計画及び収支予算」についても、理事長より資料に基づき説明が行われました。説明のポイントは以下の2点です。

- (1) 2年続けて受取寄付金を大幅に上回る支援事業費となっているが、受取寄付金と支援事業費は必ずしも単年度対応すべきものではなく、5年間くらい平均したもので考えている。
- (2) 前期末の繰越金が2,000万円以上あるが、これは発足当時、育英資金を事業の中心に据え、手厚い内部留保が必要と考えていたが、今では支援の中身が変化してきたため、寄付金をできるだけ支援金に回して、繰越金を減らしていく方が寄付して下さった方々の気持ちにも沿っているのではないかと認識している。

以上の説明を含め、第2号議案も承認されました。

## < 令和3年度の事業計画 >

支援を必要としている教育に係る事業を中心に進めますが、昨年度から継続して支援予定のパプア・ニューギニアの案件については工事の進み具合などもみて判断します。

また新型コロナウイルスの影響で困窮しているアジアの少数民族の青少年に対しては、安全・健康を確保できる生活環境づくりへの支援事業として給食代の支援を予定します。

### 1. 育英資金の交付事業



仙台の児童養護施設

- (1) 仙台の児童養護施設出身で、昨年大学に進学した学生1名に奨学金として上期及び下期に各々6万円を支給します。
- (2) 同じ児童養護施設で来年春、大学や看護学校、専門学校に進学を予定している3名に対する入学一時金については、当基金の「大学生給付奨学規程」の見直しをする中で検討します。（大学生の入学一時金は一人当たり30万円です。）
- (3) ベトナムのダラットに住む少数民族の生徒10名のための授業料を支援します。1,957ドル（21.5万円）

## 2. 教育・職業訓練を受けられる施設及びその設備、備品などの整備事業

- (1) 能力開発センターの受講者が急増しているため施設を拡充するパプア・ニューギニアの案件については、昨年度12月に半額の15,000ドル（158万円）を支援しています。残りの半額については、現地の工事の進捗状況や資金繰りなどをみて検討しますが、前回と同額の15,000ドル（165万円）を計上しています



パプア・ニューギニアにある能力開発センターの授業風景

- (2) ベトナムのホーチミンにあるタン・フン・チャリティスクールに通う貧しい生徒130名のための制服代を支援します。1,950ドル（21.5万円）

## 3. 安全・健康を確保できる生活環境づくりへの支援事業

昨年6月にコロナの影響で生活に困窮したカンボジアとベトナムの生徒とその家族に対して食糧支援を行いました。13,925ドル（151万円） 今年度は、同じ地域の貧しい生徒の給食代を支援します。

- (1) ベトナムのプレイクに住む少数民族の生徒30名分の給食代。6,457ドル（71万円）
- (2) ベトナムのダラットに住む少数民族の生徒10名分の給食代。5,870ドル（64.6万円）
- (3) カンボジアのプートウム・ラ・サール校の貧しい生徒75名分の給食代。6,750ドル（74.3万円）
- (4) ベトナムのダクミルに住む少数民族の生徒30名分の給食代。6,973ドル（76.7万円）



ベトナム Secondary School の授業風景

## 4. 海外からの恵まれない留学生への支援事業並びに国際交流事業等への資金支援

昨年度はコロナの影響で中止となりましたが、今年度は来年2月に予定されている東京外大への留学生等を対象にした「ふじのくに留学生ツアー」事業の諸経費のうちバス代等の一部を支援します。（10万円）

< 2020 年度事業収支報告 > (2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

活動計算書 (要約) (単位：千円)

科 目	金 額
I 経常収益	
受取寄付金	2,775
受取利息	1
経常収益合計	(2,776)
II 経常費用	
人件費	0
支援事業費	3,948
送金手数料	21
事業費計	(3,969)
人件費	0
業務代行手数料	273
通信費	46
自動引落手数料	55
その他経費	39
管理費計	(413)
経常費用合計	(4,382)
III 当期正味財産増減額	△1,606
IV 前期繰越正味財産額	22,394
V 次期繰越正味財産額	20,788

- ・ 2020 年度に皆様からいただいた寄付金の総額は 2,775 千円で、前年度に比べ 30 千円の増額となりました。
- ・ 寄付いただいた皆様は、157 名で前年度に比べ 3 名の増加となりました。口座引落終了期限を迎えた方は 4 名。基金開設以来長年にわたるご支援にあらためて感謝いたします。
- ・ 専用の「払込取扱票」を使った寄付が 50 件(前年度 34 件)と著増し、寄付者増の要因となりました。引続きご活用ください。
- ・ 一方で、2020 年度の事業費合計額は、3,969 千円で、前年度に比べ 2,777 千円の大幅増加、受取寄付金の 143%となっておりますが、令和元年度との合算では 93%で、認定 NPO 法人の目安である 70%を達成しております。
- ・ 令和元年度の寄付予定案件がいくつか整わず、計画未達となったのに対し、2 年度は概ね計画通りでした。
- ・ 寄付内容を定款の事業種類別で見ると、「世界の恵まれない青少年への育英資金への交付事業」に 2 件 882 千円、「世界の恵まれない青少年が、教育・職業訓練を受けられる施設及びその設備、備品などの整備事業」に 1 件 1,575 千円、「世界の恵まれない青少年が、安全・健康を確保できる生活環境づくりへの支援事業」(新型コロナウイルス関連)に 2 件 1,512 千円となっております。
- ・ 次期繰越正味財産額は全額、銀行預金であります。

<事務局からのお知らせ>

- ・ SCOLA 第 9 号とともに、ゆうちょ銀行の「払込取扱票」を同封いたしましたのでご活用ください。過去にご寄付いただいた全ての方にお送りしています。
- ・ 年末調整時に「寄付金受領証明書」をお送りしていますが、住所変更が発生した場合には、メールまたは電話にて当基金事務局までご連絡くださるようお願いいたします。
- ・ SCOLA 第 9 号に関してご感想、ご意見、ご希望などがありましたら事務局までご連絡ください。

E-mail : scola\_japan@yahoo.co.jp

理事・事務局長 黒木秀敏、編集・印刷 事務局 紺野晃則